

「個別労働紛争処理制度」に係る周知月間における各都道府県労働委員会別取組予定(令和元年度)

取組 労働委員会	労働 相談 会 (※1)	街頭 宣伝 活動 (※1)	出前講 座等 の イベント (※1)	SNSに よる情 報発信 (※2)	記者 会見	地元 メディア 出演	マス コミ 依頼	自治体 依頼	団体 依頼	労働委 員会 ホーム ページ 掲載	メールマガ ジン 掲載	広告 掲載	そ の 他 特記事項
北海道		○	○	○			○	○	○	○	○		初めて、北海道(労働委員会事務局)、北海道社会保険労務士会札幌三支部、ジョブカフェ北海道が連携の上、PRパネル展や社会保険労務士による無料相談会を開催。
青森	○			○			○	○	○	○	○	○	
岩手	○	○	○	○			○	○	○	○		○	
宮城		○		○			○	○	○	○	○		
秋田		○					○	○	○	○			
山形	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・街頭PR(ティッシュ配布)の会場を労働者の多いと思われる場所、時間帯に変更 ・相談者がアクセスしやすい会場へ変更(県庁→大手門ハルズ)
福島			○	○				○	○	○		○	
茨城	○			○			○	○	○	○			
栃木	○	○		○			○	○	○	○	○	○	今回の周知活動に併せて、外国人向けに「やさしい日本語」で表記したチラシ及び英語、中国語、ベトナム語、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語で表記したホームページを作成した。
群馬		○	○				○	○	○	○			
埼玉								○	○	○		○	ポスターを作成し、公共機関や労働、使側団体等に掲示を依頼予定(新規の取組)。
千葉	○						○	○	○	○	○		JR千葉駅、船橋駅、京成線主要駅、東武線船橋駅、柏駅構内にポスター掲示を予定
新潟	○		○	○	○	○	○	○	○	○			
山梨	○	○	○				○	○	○	○			
長野		○	○	○		○	○	○	○	○		○	
静岡				○			○	○	○	○	○	○	
富山	○			○			○	○	○	○		○	
石川	○		○			○	○		○	○	○	○	
福井	○			○		○	○	○	○	○	○	○	・相談者の利便性の向上のため、労働相談会の開催日を土曜日から日曜日に変更し相談者数の増加を図る。 ・求人関係のウェブマガジンのページ上に、労働委員会のバナーを掲載予定。
岐阜							○		○	○	○		2019年版岐阜県民手帳への掲載
愛知								○	○	○	○		
三重							○		○	○			
滋賀	○			○			○	○	○	○		○	・労働相談会のチラシデザインを刷新 ・SNSでの広報を実施予定(新規)
京都				○				○	○	○	○		
奈良	○			○		○	○	○	○	○		○	・労働相談会については、相談者の利便性を勘案し、休日及び夜間に相談会を開催する。 ・今年度の休日相談会は、来場者の多いショッピングモールや図書館で開催する。
和歌山	○	○					○	○	○	○	○		
鳥取	○	○				○	○	○	○	○		○	・懸垂幕・横断幕によるPR ・周知ステッカーの配布
島根	○	○	○	○			○	○	○	○		○	
岡山							○	○	○	○		○	
広島			○	○				○	○	○		○	
山口								○	○	○	○		企業の労務担当者や経営者向けPRは、一般県民向けとは異なる専門的内容で実施
徳島	○	○	○				○	○	○	○	○		
香川	○		○				○	○	○	○	○	○	
愛媛	○	○	○			○	○	○	○	○		○	松山大学の出張相談は、30年度に引き続き愛媛県社会保険労務士会と共催で開催
高知	○		○	○			○	○	○	○		○	・昨年度に引き続きデジタルサイネージを広報媒体として利用することとしており、今年度は、より交通量が多く見込める場所に変更して利用する予定。 ・今年度初めてインスタグラムを広報媒体として利用する。
佐賀	○	○				○	○	○	○	○		○	
長崎	○						○	○	○	○		○	本県労働委員会では労働相談を行っていないことから、周知月間においては、知事部局で労働相談を行っている担当部署の協力を得て、労働相談を実施予定としている。
熊本			○	○				○	○	○			
大分	○			○			○	○	○	○		○	
宮崎	○			○		○	○	○	○	○		○	例年、労働相談会は月曜日～日曜日の1週間としていたが、マスコミ等による広報効果を最大限活かすため、今年度は労働相談会の初日を土曜日とし、相談件数の増加を図る。
鹿児島	○		○	○			○	○	○	○			
沖縄			○	○			○		○	○		○	
合計	25	15	18	24	2	10	35	38	42	42	16	25	

※1 労働相談会、街頭宣伝活動、出前講座等の主な日程等については別紙参照。

【東京都、兵庫県、福岡県、神奈川県、大阪府を除く】

※2 SNSとは、ソーシャル・ネットワーキング・サービスをいう。(例: Twitter, Facebook)